

議案第19号及び第20号に係る聞き取り調査等の結果 及び入札制度の見直しについて

1 仮契約業者への聞き取り調査結果

(1) 聞き取り調査の実施

日 時：平成28年10月14日（金）11:00～13:40

場 所：県庁 901会議室

出席者：株島谷建設：専務取締役、常務取締役、営業部長

徳 島 県：県土整備部副部長（技術）、建設管理課長、
當舡課長 他1名

(2) 聞き取り調査結果

仮契約業者より提出された見積書及び見積内訳書等の内容を確認の上、応札額の算出方法等について聞き取りを行った。

その結果は、以下のとおりです。

- 採用単価は、刊行物や下請見積りを基に、県の単価を想定して設定した。
- 共通費は、必要な経費を積み上げ、過去の共通費も参考に算定した。
- 県工事の見積りについては、応札した全ての工事を対象に、契約後に公表する設計金額を閲覧して、自社との違いを詳細に分析し、常に精度を高める努力をしている。
- 「徳島阿波おどり空港旅客ターミナルビル増築他工事のうち建築工事（議案第19号）」は、特殊な工事が多く、不確定要素によるリスクを回避するために高い率を、見積り額に掛けて応札額を算出した。その結果、失格基準価格に近い額となった。
- 「徳島県立阿南工業高等学校改築工事のうち建築工事（議案第20号）」は、見積りの精度に自信があり、見積り額に自社で想定した失格基準価格に近い率を掛けて応札額を算出した。その結果、失格基準価格に近い額となつた。

2 入札監視委員会での審議結果

(1) 入札監視委員会の委員構成

委員長：元徳島文理大学総合政策学部長	中村 昌宏
委 員：弁護士	朝田 啓祐
委 員：弁護士	永本 能子
委 員：徳島大学大学院准教授	滑川 達
委 員：公認会計士	孝志 茜

(2) 入札監視委員会・審査部会の開催

日 時：平成28年10月17日(月) 14:30～15:45

場 所：県庁1103会議室

出席者：中村委員長、滑川委員、孝志委員

(朝田委員、永本委員は個別に意見聴取)

(3) 入札監視委員会・審査部会における見解要旨

議案第19号及び第20号に係る工事概要、入札結果に加えて、県議会でのご指摘や仮契約業者の聞き取り結果を説明の上、見解を求めた。

その結果は、以下のとおりです。

- ・ 2件の入札案件を調査したところ、落札予定候補者を含む参加者の応札、見積内容に不明瞭な点は認められず、県が設定した入札参加条件や制度運用についても、適正に執行されていることを確認した。
- ・ 総合評価落札方式には、様々なメリットがあり、当委員会としても導入を推奨してきたところである。
- ・ しかしながら、県議会からの指摘があるように、建築工事で落札企業に偏りがあるのは事実である。
- ・ パーフェクトな入札制度は存在せず、これまで常に最適解を求め、改善と改正を繰り返しており、常に現況にあった制度に改善していくことは、発注者の努めである。

また、事務的なミスにより無効となつた応札者がいたことから、チェックリストの作成など、再発防止策を講じることを要請する。

- ・ 県内建設企業の現状や今後の県工事の事業量等を勘案しながら、県議会の意見も踏まえ、「落札企業が過度に偏らない方策」、或いは、「チャレンジ精神溢れる、やる気のある企業を育てる観点を取り入れた方策」について、調査・研究を急ぐよう促したい。

3 入札制度の見直し方針

(1) 入札制度・総合評価落札方式の見直し

年間の工事件数が少なく、落札業者に偏りがある建築工事について、業界の意向を確認の上、入札制度・総合評価落札方式を見直し、「受注機会の均等化」を図ることとする。

今後、以下の項目を対象に検討を進め、平成29年5月からの新制度運用を目指すこととする。

(検討項目)

- ・ 手持ち工事数による評価の導入
 - ・ 地域精通度の導入（すべてのA級、特A級工事を対象）
 - ・ 企業や配置予定技術者の工事成績評点の配点を縮小
 - ・ 失格基準価格の見直し（引き下げ）
 - ・ 一抜け方式の拡大
- など

(2) 新たな調査制度の創設

設計金額が一定額以上（当面は2億円）の工事で、以下の要件に該当すれば、契約前に調査することができる新たな調査制度を創設する。

(調査対象要件)

- ・ 有効落札候補者が1者となる案件
- ・ 入札金額が予定価格又は失格基準価格に近い案件

